

治療と仕事の



両立支援

医学の進歩により、**定期的に治療等に行くことで、仕事を続けられる**病気等が増えています！

治療と仕事の両立を実現させるためには

会社の体制整備と**本人の伝える勇気**が大切です。

厚生労働省では、この取り組みをサポートするため、平成28年2月に「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を策定し、各方面への協力要請と事業場及び労働者への周知・啓発等を行っており、千葉県内では千葉県や事業者団体、医師会等が連携し、推進チームとして活動をサポートしています。

千葉県地域両立支援推進チーム

(事務局:千葉労働局 健康安全課)

両立支援をスムーズに進めるための会社の体制整備のポイント

1. 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知

治療と仕事の両立支援に取り組むにあたっての基本方針や事業場内ルールを作成し、治療と仕事の両立を実現しやすい職場風土を醸成しましょう。

2. 研修等による両立支援に関する意識啓発

すべての労働者や管理職に研修等を行い、意識啓発を図りましょう。

3. 相談窓口等の明確化

労働者からの申し出を原則とすることから、労働者が安心して相談や申し出を行えるよう、相談窓口を明確にしておきましょう。

4. 両立支援に関する制度・体制等の整備

短時間の休暇取得を可能とする等、休暇制度や勤務制度について、治療のための配慮を行ったものを導入しましょう。

治療と仕事の両立支援の主な相談先

施設名	所在地	連絡先
千葉産業保健総合支援センター (がん・脳卒中・心疾患・糖尿病・ 肝炎・その他難病など)	〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル8F	TEL:043-202-3639 FAX:043-202-3638
千葉ろうさい病院 治療就労両立支援部 (がんに限る)	〒290-0003 市原市辰巳台東2-16	TEL:0436-74-1111
国立がん研究センター 東病院 がん相談支援センター (がんに限る)	〒277-0882 柏市柏の葉6-5-1	TEL:04-7133-1111 FAX:04-7131-5390
千葉県若年性認知症 専用相談窓口 (若年性認知症に限る)	〒260-8677 千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学医学部附属病院内	TEL:043-226-2601

インターネットをご利用の方は、下記のホームページにて関連する情報をご覧ください。

厚生労働省 治療と仕事の両立支援について (ガイドライン、企業・医療機関連携マニュアル、助成金、様式例等)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

治療と仕事の両立支援ナビ (両立支援の取組み事例、両立支援シンポジウム/セミナー、診療報酬等)

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

千葉産業保健総合支援センター (企業及び労働者の相談窓口、両立支援促進員による支援等)

<https://www.chibas.johas.go.jp/support>

千葉県総合難病相談支援センター (労働者の相談窓口等)

http://www.ho.chiba-u.ac.jp/nanbyo/area_centers/index.html

日本キャリア開発協会 (労働者の相談窓口等)

<https://www.j-cda.jp/hatarakikata/>

